

横浜市記者発表資料

令和2年1月10日
水道局
給水維持課

水道管の漏水事故について（最終報）

昨日（1月9日）、磯子区磯子六丁目40番地先に埋設されている水道管から漏水する事故が発生しました。昨日は口径60センチメートルの水道管からの漏水と発表しましたが、道路を掘削した結果、口径60センチメートルの水道管から分岐した口径30センチメートル（昭和48年布設）の水道管からの漏水であることが判明しました。

この漏水事故に伴う濁り水を解消するため水道管の洗浄作業を実施してきましたが、1月10日午前0時に完了しました。

また、水道管の修理は同日午前1時に完了し、その後、午前6時までに埋め戻し作業と道路面の清掃作業を終了して、車両の通行を開始しました。

ご迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんでした。

1 事故概要

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| (1) 事故発生日時 | 令和2年1月9日（木）午後2時20分ごろ（通報受付） |
| (2) 事故発生場所 | 磯子区磯子六丁目40番地先 |
| (3) 問い合わせ件数 | 約1,200件（事故発生から10日午前7時までの間） |
| (4) 出動給水車数 | 9日午後3時45分ごろから10日午前0時まで最大16台（利用者約260人） |
| (5) 家屋への被害 | 浸水被害3戸（うち床上浸水1戸） |

2 事故原因（裏面参考図参照）

詳細については現在調査中ですが、漏水した水道管（口径30センチメートル）の上部に他の水道管（口径20センチメートル）が接触しており、車両の通行等により荷重が繰り返しかかったことや経年劣化などにより破損したものと推定しています。

3 お客さまへのお願い

水道管の洗浄作業は終了しましたが、お客さまの家庭に引き込まれている給水管内に濁り水が残っている場合がありますので、その際はしばらく水を出してからお使いください。

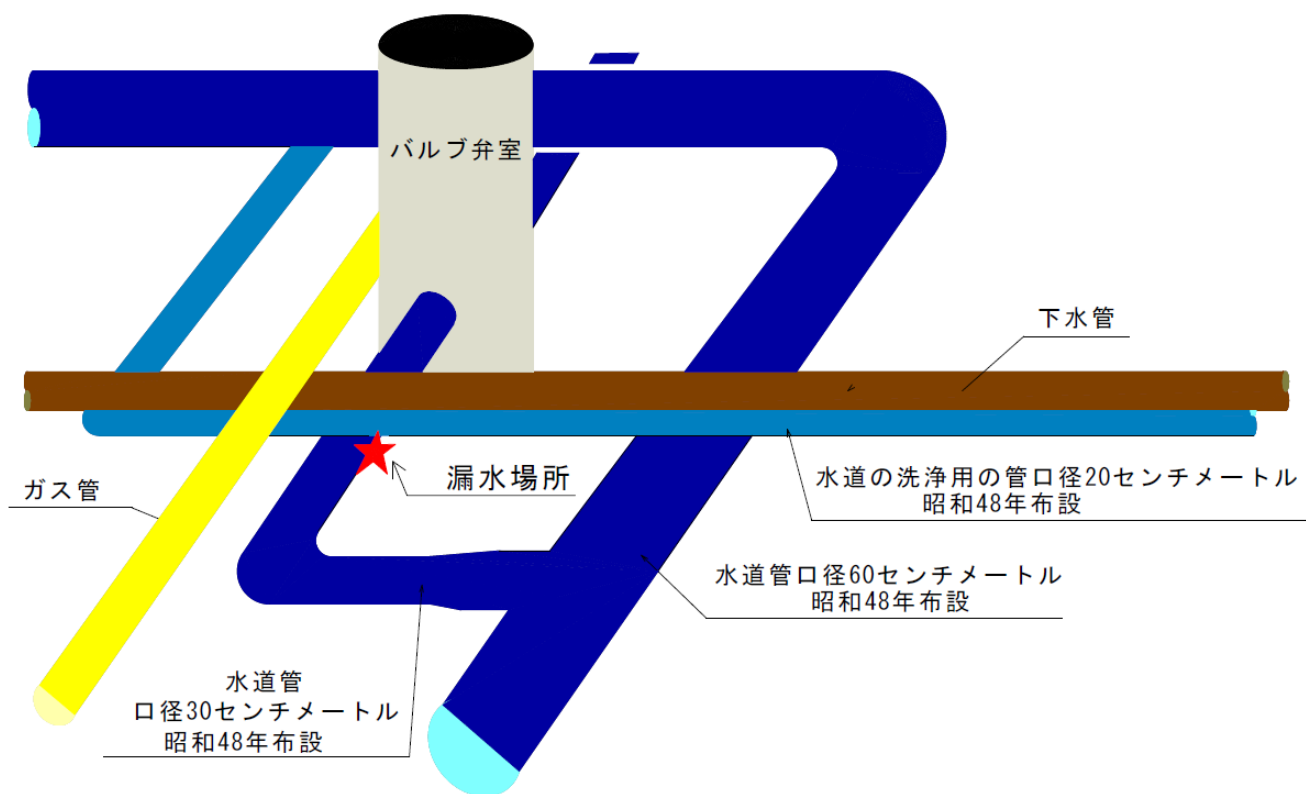
また、一定時間水を出しても解消されない場合は、水道局お客さまサービスセンター（電話：045-847-6262）までご連絡をお願いします。

4 今後の対応

漏水箇所周辺の水道管の劣化状況や配管状況を確認のうえ、必要に応じて布設替を行います。

裏面あり

<参考図>



お問合せ先		
水道局給水維持課長	山口 司	Tel 045-633-0123